

## 他自治体庁舎の浸水対策状況

名称	対策内容
A市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・主要室・主要設備機器を浸水想定面より上層の階に設置</li> <li>・地下駐車場に流入する雨水対策に排水機能を準備</li> </ul>
B市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・非常用発電機等の重要設備は最上階に設置</li> <li>・1 階床レベルを周辺地盤レベルから 5 0 c m 上げる。</li> </ul>
C市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・2 階以上に電気機械室を設置</li> </ul>
D市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・1 階を駐車場として 2 階以上を執務室とする構成</li> <li>・電気室・発電機室は万が一の浸水を考慮し最上階に設置</li> </ul>
E市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 4 階</li> <li>・1 階床レベルを引き上げるとともに、防水板やコンクリート壁を設置</li> <li>・機械室・電気室を上階に設置</li> <li>・現状地盤レベルに対し、1. 3 m 程度高く 1 階床レベルを設定</li> <li>・高さ 0. 9 m の防水板とコンクリート壁を併用し、建物内部への浸水被害を防ぐ。</li> <li>・庁舎棟は、津波や洪水、高潮が来襲した場合に、一時的な緊急避難所として機能する計画とし、夜間や休日の避難にも利用できる屋外デッキおよび外階段を配置</li> </ul>
F市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 5 階</li> <li>・ゲリラ豪雨や国が想定する浸水被害（1 0 0 ～ 2 0 0 年に一度（※ 2）、浸水深さ最大 1. 0 m）に備えるため、1 階の床レベルを全体道路から約 0. 7 m 高くするとともに、0. 6 m の止水板を出入口に設けることで、約 1. 3 m までの浸水を防ぐ計画</li> <li>・想定し得る最大規模の降雨（1 0 0 0 年に一度（※ 2）、浸水深さ最大 3. 0 m）に備えるため、電気室、非常用発電機、防災対策室、中央監視室等の防災機能は、全て 2 階以上に設ける計画</li> </ul>
G市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・サーバー室を 3 階、受変電設備・自家発電設備等を 4 階に配置し、重要機器を洪水から守る計画</li> <li>・1 階床レベルを道路面より約 7 0 0 m m 上げたレベルに設置</li> <li>・1 階主要出入口廻りには東海トラフ地震津波想定レベルを考慮した防潮板を設ける。</li> <li>・免震装置の連結部には排水溝を設け、ピット内への浸水に備える。</li> </ul>
H市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 3 階</li> <li>・グランドテラス（広場部分）は過去最大の浸水（明治 4 3 年の大洪水）高さよりも高い位置に設け、市民の一時避難場所にも活用できる場所とします。</li> <li>・庁舎の 1 階は、ハザードマップの最大浸水（約 5 m）よりも高い位置とし、水害への確実な備えとします。</li> <li>・想定外の浸水の備えとして、機械室や電気室、災害対策本部は 2 階以上に配置します。ステップテラスに設けた外部階段（4 階まで）を介して、高所へ避難ができる計画とします。</li> </ul>

※ 1 この資料について

近年新庁舎建設を行ったもしくは現在計画・設計・施工中の自治体についてホームページなどにより調査を行い、掲載資料等の浸水対策について要約し作成した。

※ 2 「1 0 0 0 年に一度」などの記載は各自治体資料による。

東京都の浸水想定区域図では「年超過確率は 1 / 1 0 0 0 以下」と記載している。